

勢田川流域等浸水対策協議会設立趣意書

平成 29 年 10 月の台風第 21 号による出水で、甚大な被害をうけた勢田川、桧川、汁谷川流域において、今後、同様な事象が発生した際に、被害を最小限とするため、外水氾濫や内水等の水害に備えた施設等の整備、迅速で確実な住民避難誘導、被災後の日常生活の早期回復を図ることが出来る対策を推進し、安全・安心なまちづくりを進める必要がある。

このため、市は国や県と協力して「勢田川流域等浸水対策協議会」を立ち上げ、浸水被害軽減のためのハード対策としては河川整備や下水道整備等を、ソフト対策としては的確な避難誘導の防災教育拡充等に連携して取組み、より効果的な対策を総合的に推進するための「浸水対策実行計画」を策定する。